

皆さんのまちづくり活動を支援！

# 元気な十和田市づくり市民活動支援事業

申問まちづくり支援課 ☎51-6725

## ① 企画提案事業を募集します

- 対象団体** 次の要件をすべて満たす団体  
 ▶ 構成員が5人以上であること  
 ▶ 組織や運営に関する規約などがあること ▶ 主に市内で活動し、構成員の半数以上が市民または市内への通勤・通学者であること ▶ 公共の利益に反する行為を行わない団体であること
- 対象事業** 次の要件をすべて満たす事業  
 ▶ 市内で行われる公益的な事業 ▶ 団体・市民が主体的に行う事業 ▶ 令和7年2月末日までに完了する事業 ▶ 第2次十和田市総合計画の推進に貢献できる事業
- 補助金額** 上限50万円  
 ▶ 30万円までは全額を補助 ▶ 30万円を超えた分は5分の4を補助 ※補助金額は審査により決定します。
- 選考方法** 各団体の企画提案書と公開プレゼンテーション（5月13日(月)開催予定）を基に、検討会議で評価し、決定します。
- 応募期限** 4月25日(木)  
 ※4月18日(木)までにまちづくり支援課に事前相談をしてください。

詳しくはこちらから▶



### これまでの補助事業の一例

- ◆ 楽曲アイデアの募集や音楽制作を通じ、地域を盛り上げる人材の掘り起こしを行う活動
- ◆ 中学生以下の子どもがいるひとり親世帯を対象にこども食堂を開催
- ◆ 遊びを通して親子や参加者同士のコミュニケーションを持てる場をつくるためのイベントを開催



「親子でゲーム会」開催のイベント  
おもちゃで遊び、親子や参加者たちで交流を深めました

## ② 企画提案があった事業を評価する検討委員を募集します

- 対象** 公開プレゼンテーションと検討会議（5月13日(月)開催予定）および令和7年2月下旬に開催予定の成果発表会に出席できる市民（本事業に応募している団体の構成員は除く）
- 内容** 「元気な十和田市づくり市民活動支援事業」企画提案事業の評価、検討
- 募集人員** 3人
- 任期** 2年間（報酬はありません）
- 申し込み方法** まちづくり支援課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。
- 申込期限** 4月22日(月)

## 事業説明会を開催します

事業に興味のある団体や活用を検討している団体は、ぜひご参加ください。

**とき**  
4月5日(金) 午後6時～  
**ところ**  
市民交流プラザ「トワーレ」

## 通信環境などの整備に係る事業を支援

# デジタル化導入支援補助金



申問情報政策課 ☎51-6711

- 対象** 次の要件をすべて満たす法人または個人  
 ▶ 市内に事業所を有すること ▶ 今後も市内において事業を継続する意思があること ▶ 市区町村税に滞納がないこと ▶ 過去に「デジタル化導入支援補助金」または「インバウンド受入環境整備事業補助金」を利用したことがないこと ▶ 申請前に情報政策課へ事前相談（市LINEによる予約制）をすること



### 対象事業など

▲詳しくはこちらから

対象事業	補助率	補助上限額
無料Wi-Fi利用環境の整備	対象経費の2分の1	5万円
リモート会議システムの整備		10万円
業務を改善するためのソフトウェアの導入	対象経費の3分の2	
電子決済端末の購入		

- ◆ いずれの補助金も先着順で、予算の範囲内となります。
- ◆ 国・県などの類似補助金の対象経費は対象外です。